

1. 産業振興戦略プラン策定の背景・趣旨

滋賀県では、県内産業の振興のため、“産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換”を目指すことを目的とした「滋賀県産業振興新指針」を平成15年（2003年）3月に策定し、これまで、環境、健康福祉、観光、バイオ*、IT*の“3KB I”といった新産業の創造などを重点分野として取組を進めてきました。（平成20年（2008年）7月には本県産業を取り巻く社会・経済状況の大きな変化や国の産業振興政策等に的確に対応するため「滋賀県産業振興新指針」を改定しました。）

その結果、新エネルギー*分野をはじめとした環境産業クラスター*の形成が促進されるとともに、「滋賀バイオ*産業推進機構」を中心にバイオ*産業の振興を図る環境が整備されてきました。また、医工連携*による新技術・新事業の創出に向けた共同研究も推進されてきたところです。さらには、インキュベーション*施設での事業化支援により、IT*分野をはじめとした創業が促進され、観光分野では、トップセールス*をはじめとした海外プロモーション*活動の推進などにより、外国人観光客の誘致も図ってきました。

本プランは、平成22年度（2010年度）に計画期間の終了を迎える「滋賀県産業振興新指針」に続くプランとして策定するものですが、策定に当たっては、これまでの取組成果や課題を踏まえつつ、地域や個人の「自律性*」を高め、県民や各種団体、企業、行政などが「協働*」することにより、人と人、人と自然が「共生*」する社会を築いていく視点を大切にするとともに、従来の枠組みにとらわれない様々な「連携」の推進を強化しようとするものです。

また、本プランにおいては、おおむね20年後の本県産業の目指すべき長期的な姿を見据えながら、目まぐるしく変化する経済社会状況に対応するための現下の取組を定めることとしますが、長期的な姿に至る方向性も大切であることから、長期的な姿に加え、おおむね10年後の中期的な姿についても想定します。

さらには、本県においても大変厳しい財政事情が続いていることから、効果的と思われる分野を中心に施策展開を進めてきたところではありますが、その厳しさは深刻さを増すばかりであることから、限られた財源と人的資源で最大の効果を挙げるため、これまでも増して“選択と集中”の考えを重視します。

2. 産業振興戦略プランの性格

- (1) 本県において取り組むべき産業振興施策を総合的に推進するものです。
- (2) 滋賀県基本構想をはじめ、関連の各種計画との整合性を図ります。
- (3) 国の産業振興政策を考慮し、本県の実情を踏まえた内容とします。
- (4) 県・民間企業・各種団体などを含めた各主体が取組を進める共通のプランです。

3. 計画期間

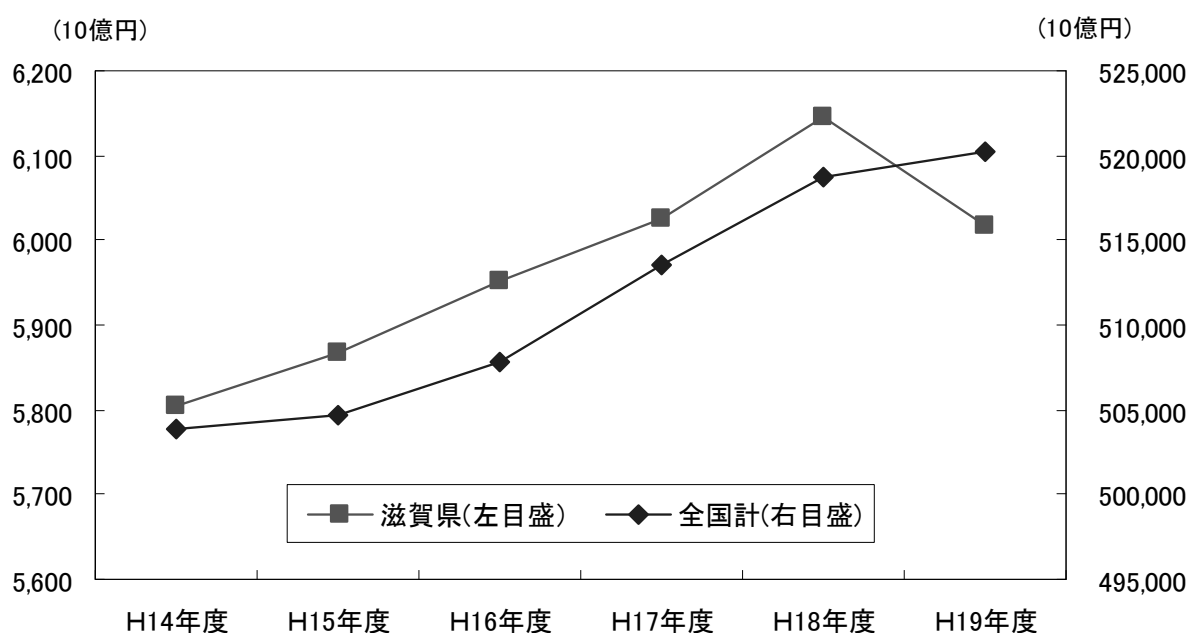
平成 23 年度（2011 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの 4 年間とします。

4. 本県産業の現状および経済・社会情勢の変化

(1) 本県産業の現状

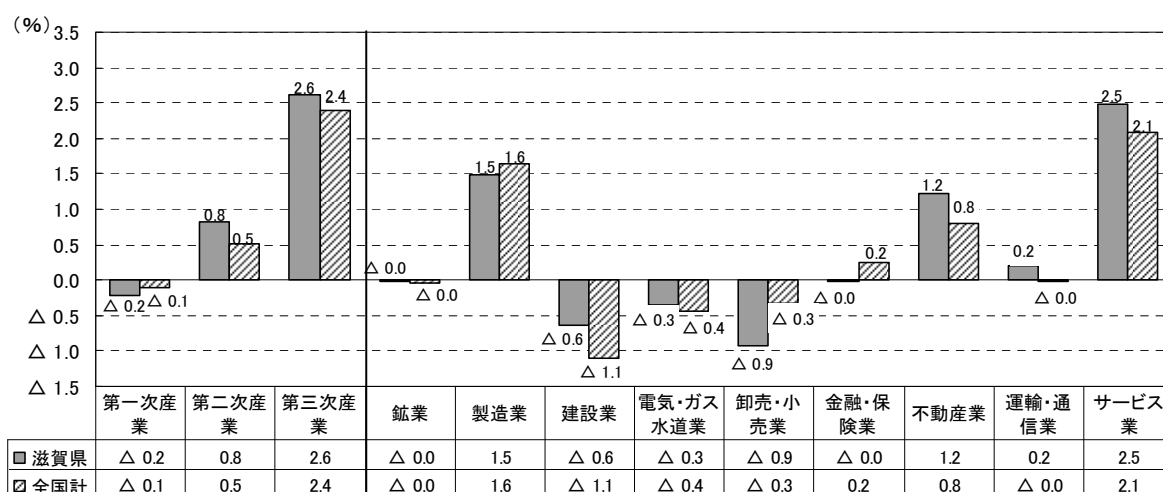
わが国では、平成 14 年（2002 年）2 月から平成 19 年（2007 年）10 月の 69 か月にかけて、「いざなぎ景気*」の景気拡大期間（57 か月）を超える戦後最長の景気拡大を経てきました。本県の経済成長を示す県内総生産（名目）については、全国と同様、平成 18 年度（2006 年度）まで右肩上がりで推移しましたが、平成 19 年度（2007 年度）は、全国では名目 GDP が引き続き増加する一方で、本県では一般機械、電気機械、輸送用機械を中心とした製造業の落ち込みにより減少しました〔図 1〕。平成 14 年度（2002 年度）から平成 19 年度（2007 年度）の県内総生産（名目）の増加の内訳を 3 分類の産業別にみると、第一次産業*が△0.2%、第二次産業*が 0.8%、第三次産業*が 2.6%となっており、ここ数年の本県経済の成長は第二次産業*および第三次産業*が牽引してきたことがうかがえます。産業別にみると、第二次産業*では製造業が 1.5%増である一方で、建設業が△0.6%となっています。また、第三次産業*では、サービス業で 2.5%、不動産業で 1.2%とそれぞれ伸びていますが、卸売・小売業で△0.9%となっています〔図 2〕。

図1：県内総生産（名目）の推移



資料：「平成19年度県民経済計算」（内閣府）

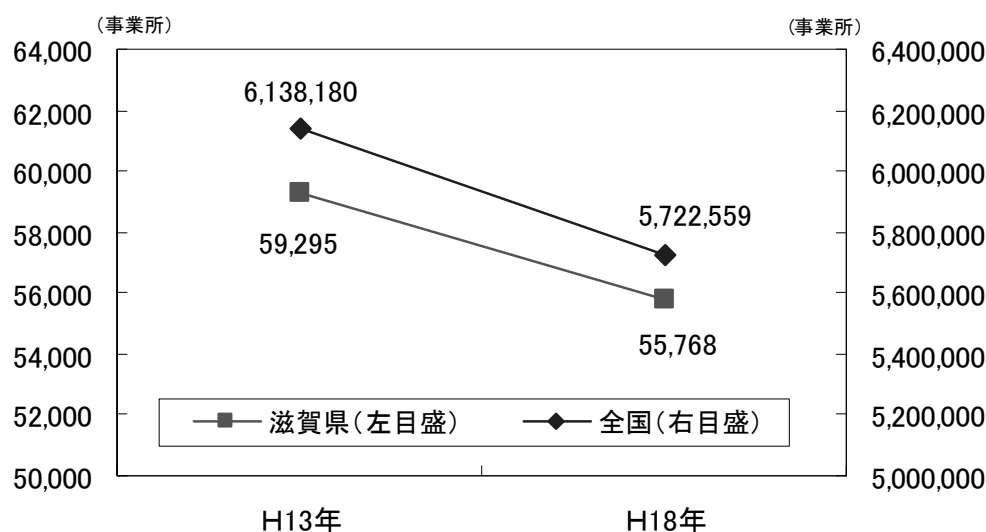
図2：県内総生産（名目）の増減（H14年度～H19年度）にかかる寄与度



資料：「平成19年度県民経済計算」（内閣府）

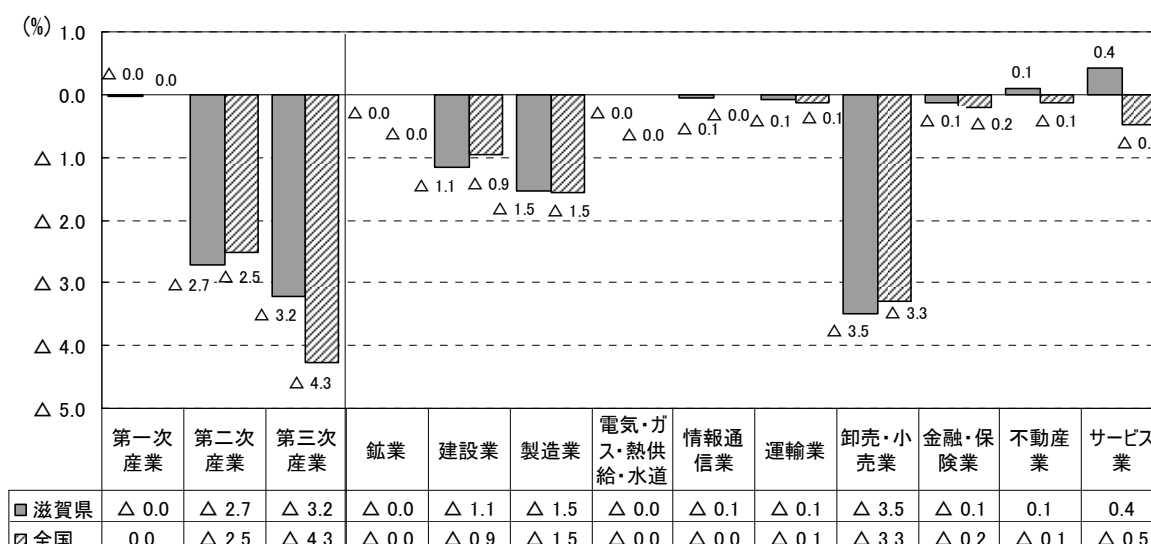
次に、本県の民営事業所数については、全国と同様、減少傾向で推移しています〔図3〕。平成13年（2001年）から平成18年（2006年）の事業所数の変動の内訳を3分類の産業別にみると、第一次産業*が0%、第二次産業*が△2.7%、第三次産業*が△3.2%となっています。産業別にみると、第二次産業*では、製造業が△1.5%、建設業が△1.1%となっています。これは、原材料費の高騰などによる小規模事業所の減少が原因と考えられます。また、第三次産業*では、医療・福祉を中心にサービス業が0.4%増加しているものの、卸売・小売業で△3.5%となっています〔図4〕。これは、個人商店など小規模事業所の減少によるものと考えられます。

図 3：事業所(民営)数の推移



資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）

図 4：事業所(民営)数の増減（H13 年～H18 年）にかかる寄与度

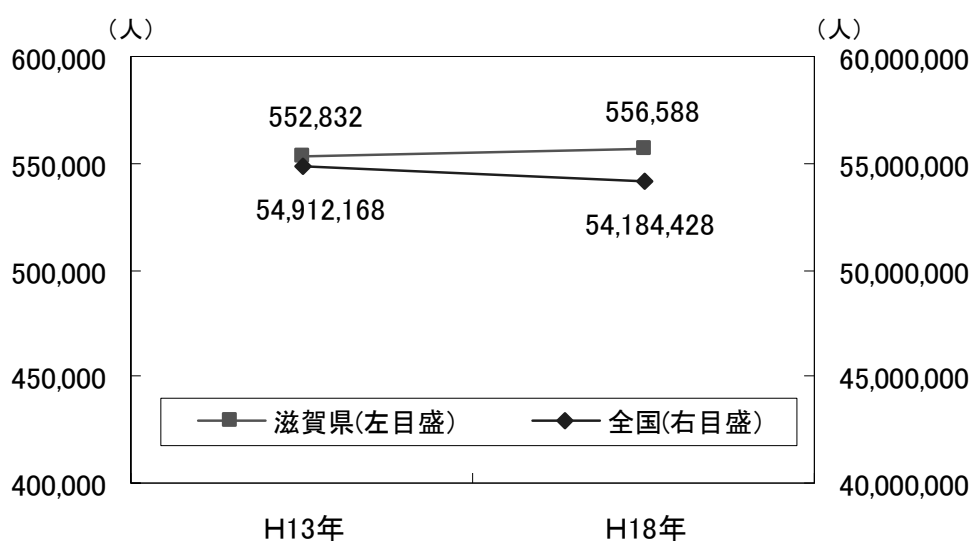


資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）

※「サービス業」とは、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の合計

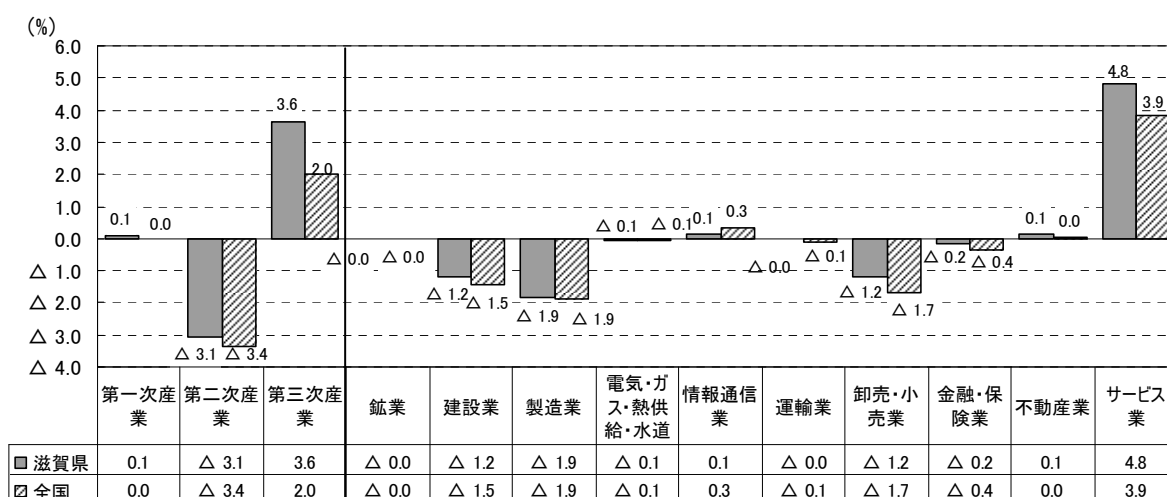
また、平成 13 年（2001 年）から平成 18 年（2006 年）の本県の従業者数については、全国の従業者数が微減する一方で、わずかに増加しています〔図 5〕。その増加の内訳を 3 分類の産業別にみると、第一次産業*が 0.1%、第二次産業*が Δ3.1%、第三次産業*が 3.6%となっています。産業別にみると、第二次産業*では、製造業で Δ1.9%、建設業で Δ1.2%となっていますが、これは原材料費の高騰による小規模事業所の減少などによるものと考えられます。また、第三次産業*では、個人商店をはじめとした小規模事業所の減少などにより卸売・小売業で Δ1.2%となっているものの、医療・福祉での従業者数の増加などによりサービス業で 4.8%伸びています〔図 6〕。

図 5：従業者(民営)数の推移



資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）

図 6：従業者(民営)数の増減（H13 年～H18 年）にかかる寄与度



資料：「事業所・企業統計調査」（総務省）

(2) 本県を取り巻く経済・社会情勢の変化

① 世界の動向

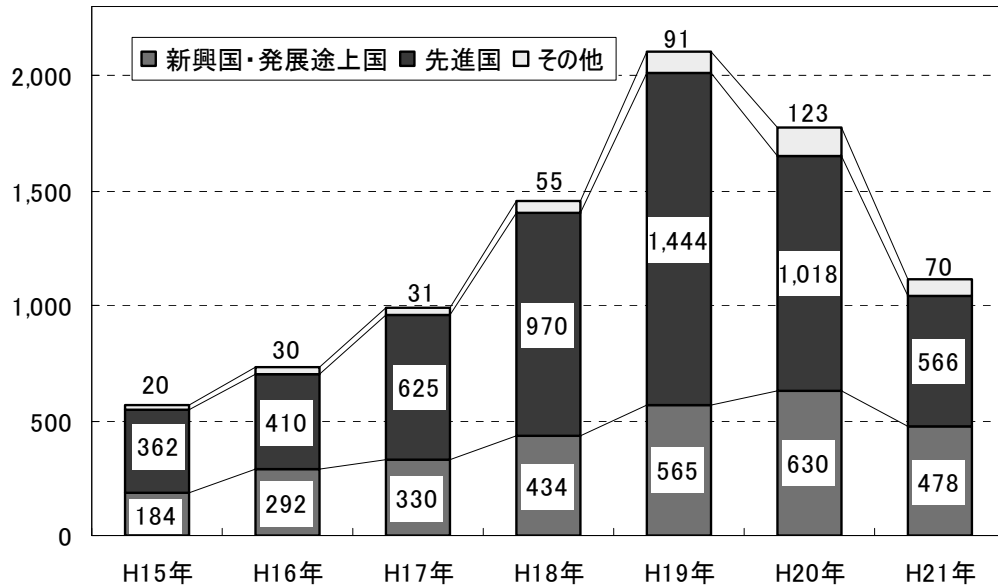
i) 新興国の存在感が増す中での経済のグローバル化*

世界の対内直接投資*額の推移をみると、新興国・発展途上国について、平成 15 年（2003 年）の約 1,840 億ドルから平成 20 年（2008 年）には約 6,300 億ドルまで伸び、平成 21 年（2009 年）には約 4,780 億ドルまで減少しています。一方、先進国については、平成 21 年（2009 年）の対内直接投資*額が、平成 19 年（2007 年）のそれから△60.8%となり、リーマンショック*を契機とした経済不況により大幅に減少しています。また、対内直接投資*額全体のうち、新興国・発展途上国の対内直接投資*額の占める比率は、中国やインドを中心に対内直接投資*額の減少が小幅にとどまったこともあり、

平成 19 年（2007 年）は 26.9%、平成 20 年（2008 年）は 35.6%、平成 21 年（2009 年）は 42.9%とリーマンショック*以降も増加してきました[図 7]。

図 7：世界の対内直接投資*額の推移

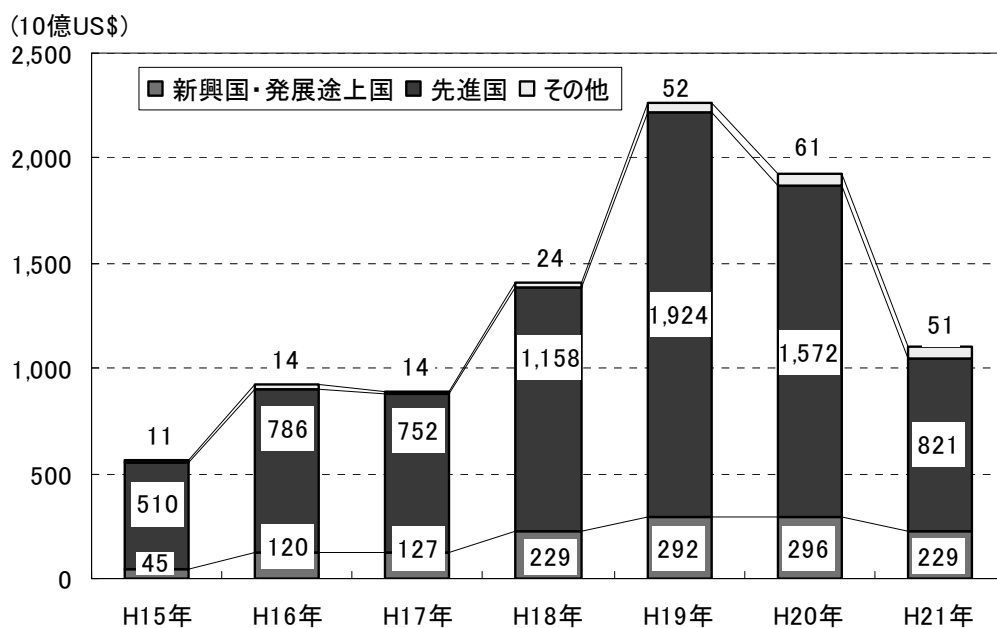
(10億US\$)



資料：「World Investment Report」(UNCTAD)

また、世界の対外直接投資*額をみると、新興国・発展途上国から他国企業への対外直接投資*額は、平成 15 年（2003 年）が約 450 億ドルでしたが、平成 19 年（2007 年）には約 2,920 億ドル、平成 20 年（2008 年）には約 2,960 億ドルまで増加しました。平成 21 年（2009 年）は約 2,290 億ドルに減少したものの、ヨーロッパ諸国を中心に、先進国から他国企業への平成 21 年（2009 年）の対外直接投資*額が平成 19 年（2007 年）のそれから△57.3%と急速に減少する中、新興国・発展途上国による他国企業への対外直接投資*額の比率は、平成 19 年（2007 年）は 12.9%、平成 20 年（2008 年）は 15.4%、平成 21 年（2009 年）は 20.8%と増加してきました[図 8]。

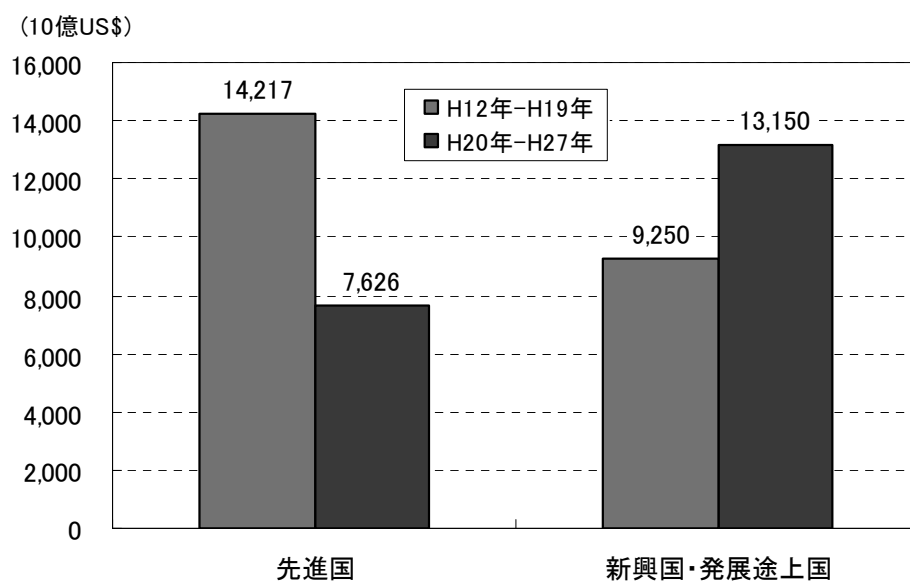
図 8：世界の対外直接投資*額の推移



資料：「World Investment Report」(UNCTAD)

さらに、世界の経済成長をみると、平成 12 年(2000 年)から平成 19 年(2007 年)の間は、先進国の GDP が約 14.2 兆ドル拡大したのに対し、新興国・発展途上国の GDP の拡大は約 9.3 兆ドルにとどまっていました。一方、IMF (国際通貨基金)が行った、平成 20 年(2008 年)から平成 27 年(2015 年)の見通しによると、先進国の GDP が約 7.6 兆ドル拡大するのに対し、新興国・発展途上国の GDP は約 13.2 兆ドルもの拡大が見込まれ、経済成長の規模は先進国を逆転するものと予測されています [図 9]。

図 9：世界の経済成長の規模

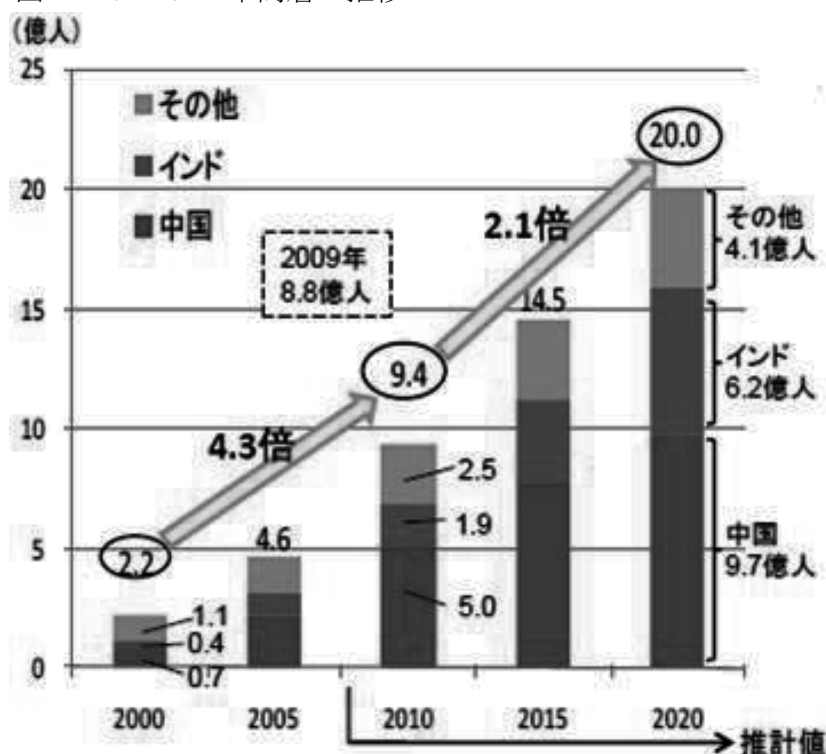


資料：「World Economic Outlook Database, October 2010」(IMF)

ii) 中国を軸とするアジア経済の急成長

中国、インドをはじめとしたアジア諸国では、輸出を背景に、「世界の工場」として高い成長を遂げてきたところであり、それにより、中間層や富裕層が拡大を続けています。世帯年間可処分所得別に 5,000 ドル以上 35,000 ドル未満を中間層、35,000 ドル以上を富裕層と定義した上でみると、アジア諸国における中間層は、平成 21 年(2009 年)の 8.8 億人から、平成 32 年(2020 年)には 20 億人にまで拡大する見込みであることが指摘されています(「通商白書 2010」) [図 10]。また、富裕層については、平成 21 年(2009 年)の 6,200 万人から、4 年後の平成 27 年(2015 年)にはわが国の富裕層(9,500 万人)を上回り 1 億 1,700 万人となり、平成 32 年(2020 年)には 2 億 2,600 万人まで増加すると見込まれており、「世界の消費市場」としての存在感を高めながら経済成長を続けていくことが予測されています [図 11]。

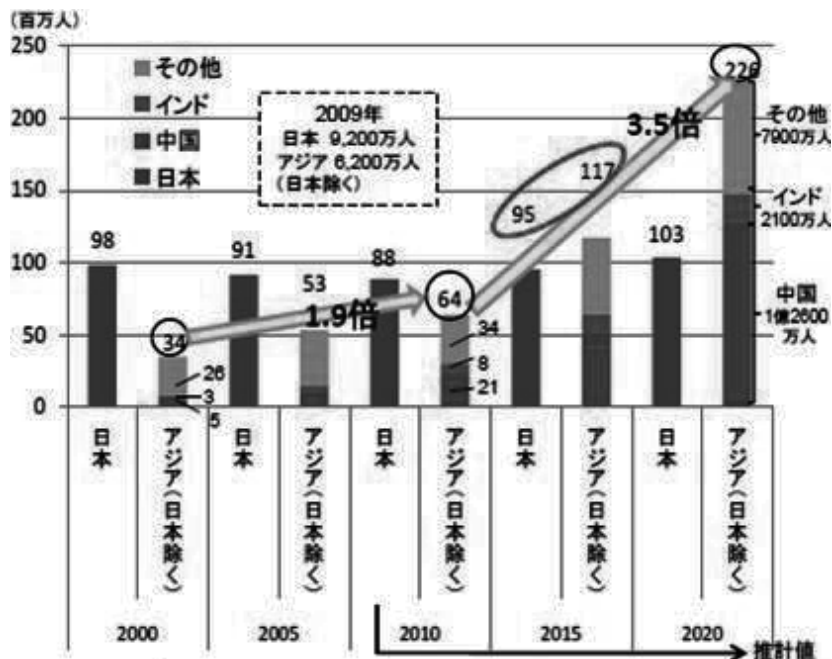
図 10：アジアの中間層の推移



資料：「通商白書 2010 概要版」(経済産業省)

※アジアとは中国、香港、台湾、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン。

図 11：アジアの富裕層の推移

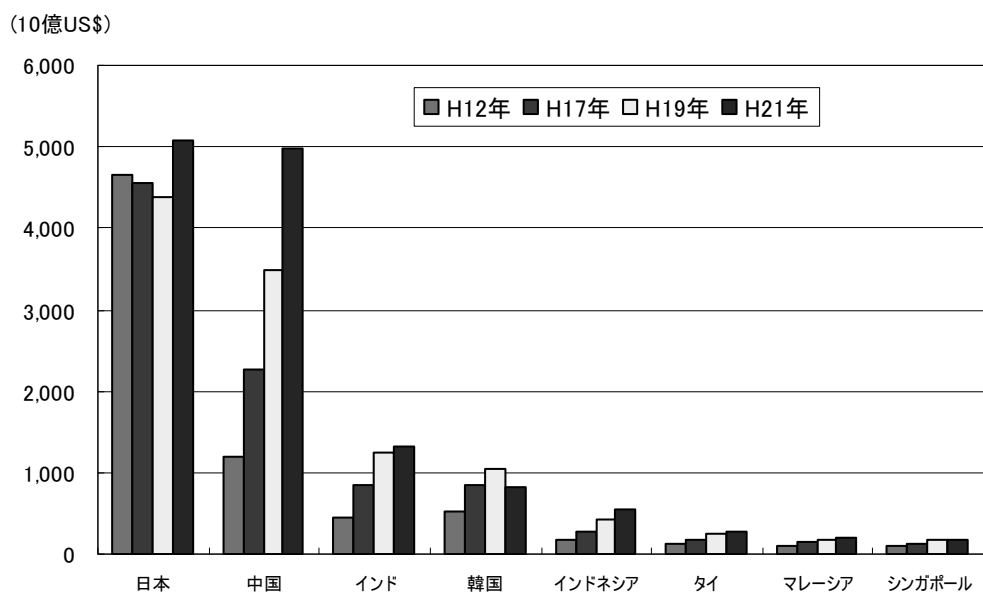


資料：「通商白書 2010 概要版」(経済産業省)

※アジアとは中国、香港、台湾、インド、インドネシア、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン。

とりわけ中国は、平成 12 年（2000 年）から平成 21 年（2009 年）の GDP をみても、他のアジア諸国と比べて伸びが際立っており [図 12]、平成 22 年（2010 年）4～6 月期には GDP でわが国を上回ったほか、平成 21 年（2009 年）に輸出額や新車販売台数で世界一に躍り出るなど、世界経済に占める地位が急速に高まっています。

図 12：主要アジア諸国の GDP 推移

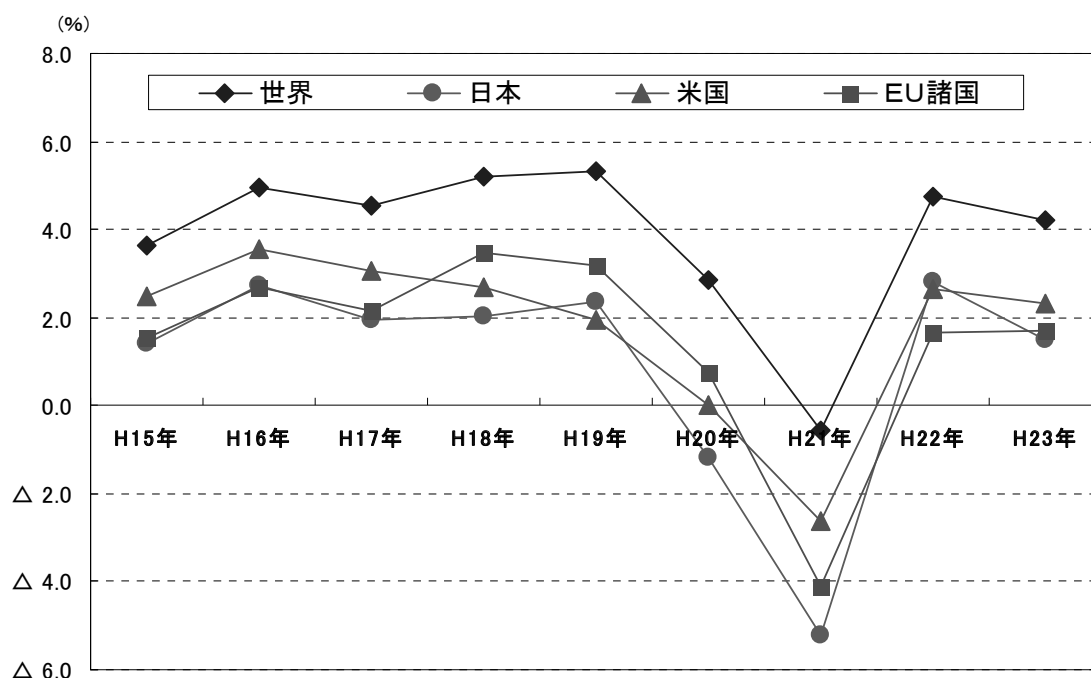


資料：「World Development Indicators database」(The World Bank)

iii) 世界同時不況等による経済の不安定性の拡大

世界経済は、インターネットや携帯電話など、IT*をはじめとした技術革新を背景に成長が続いてきました。しかしながら、平成19年（2007年）夏以降のサブプライム住宅ローン問題*および平成20年（2008年）9月の米国の大手投資銀行リーマン・ブラザーズ破綻を契機に、世界的な金融危機へと発展しました。これにより、世界各地で株価の急速な下落が生じるなど、“100年に1度”とも言われる経済危機に発展しました〔図13、図14〕。また、平成21年（2009年）10月にギリシャで政権交代が生じ、旧政権下での財政赤字が明らかになったことを発端とするギリシャ財政危機により国際金融市場が混乱するなど、世界経済の不安定性が拡大しています。

図13：世界及び主要国・地域の実質GDP成長率の推移

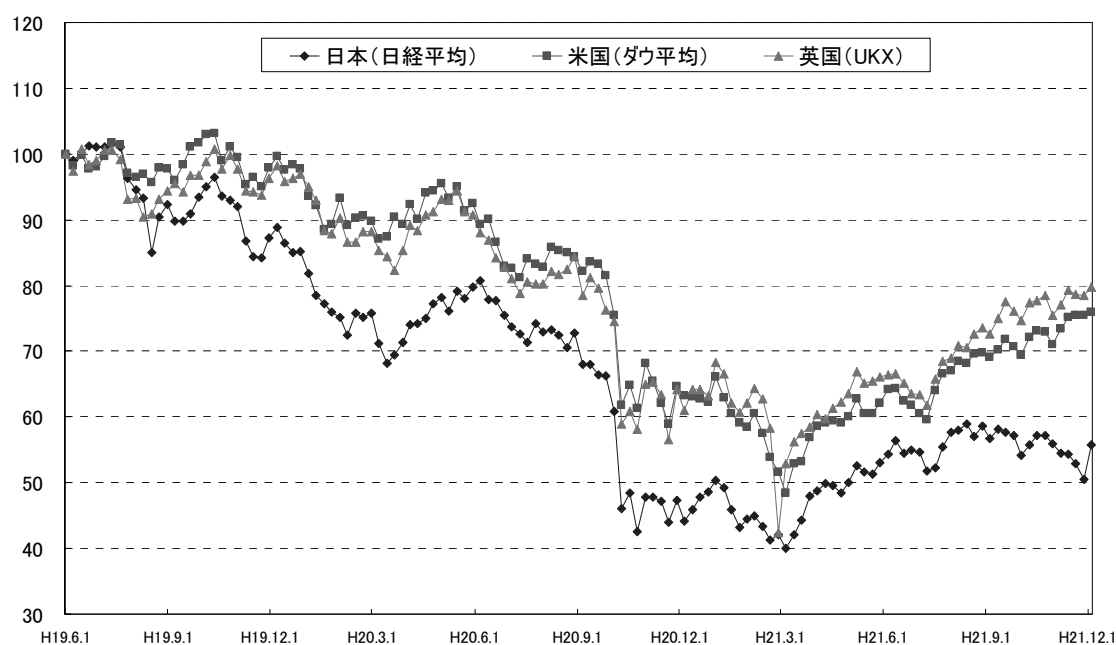


資料：「World Economic Outlook Database, October 2010」（IMF）

※H22年以降は推計

図 14：世界各国の株価の推移

[H19.6.1=100]



資料：Bloomberg

② 国内の動向

i) 日本経済の行き詰まりと世界経済における地位の低下

わが国経済は、「質」、「量」ともに世界の中での相対的地位が低下し、結果として国としての競争力が急激に低下しているとの指摘があります（「産業構造ビジョン 2010」）。

例えば、世界のGDPに占めるわが国のシェアは、平成 12 年（2000 年）の 14.5%から平成 20 年（2008 年）には 8.0%と、6.5 ポイントの減少となりました [表 1]。また、日本の一人あたり GDP 世界ランキングについては、平成 12 年（2000 年）に 3 位であったものが、平成 20 年（2008 年）には 23 位と大幅に順位を下げています [表 2]。さらに、スイスの IMD（国際経営開発研究所）*が発表する、国の経済状況やインフラなどを考慮した国際競争力ランキング*においては、平成 2 年（1990 年）に 1 位であった順位が、平成 22 年（2010 年）のランキングでは 27 位と低迷しています [表 3]。

また、わが国の企業（製造業）の売上高営業利益率は、他国のそれと比較すると決して高いとは言えず、低収益の状況が続いています [図 15]。

表 1：世界の GDP に占める日本のシェアの推移

年	H 1 2	H 1 4	H 1 6	H 1 8	H 2 0
シェア (%)	14.5	11.8	10.9	8.8	8.0

資料：「World Economic Outlook Database, October 2010」(IMF)

表 2：日本の一人当たり GDP 世界ランキングの推移

年	H 1 2	H 1 4	H 1 6	H 1 8	H 2 0
順 位	3	8	1 3	2 0	2 3

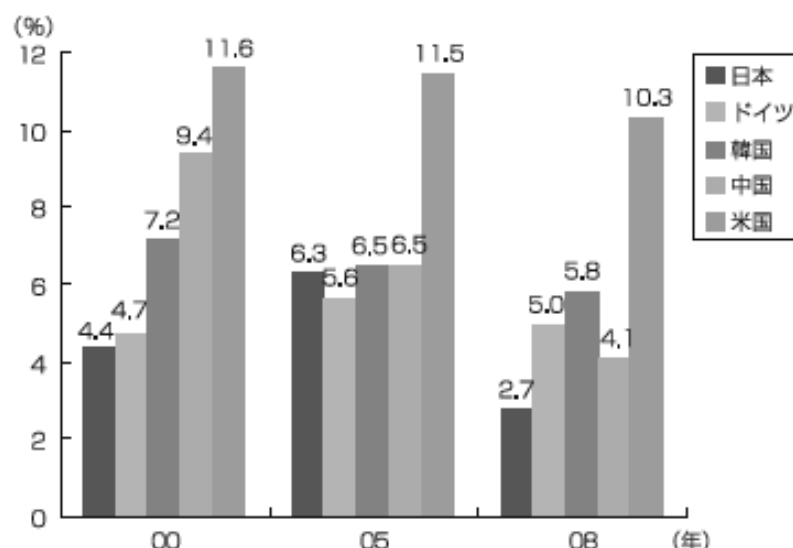
資料：「World Economic Outlook Database, October 2010」(IMF)

表 3：IMD*国際競争力ランキング*の推移

年	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
順 位	1	4	2 4	1 9	2 7

資料：「World Competitiveness Yearbook」(IMD)

図 15：各国主要上場企業（製造業）の売上高営業利益率の推移



資料：「2010 年版ものづくり白書」(経済産業省)

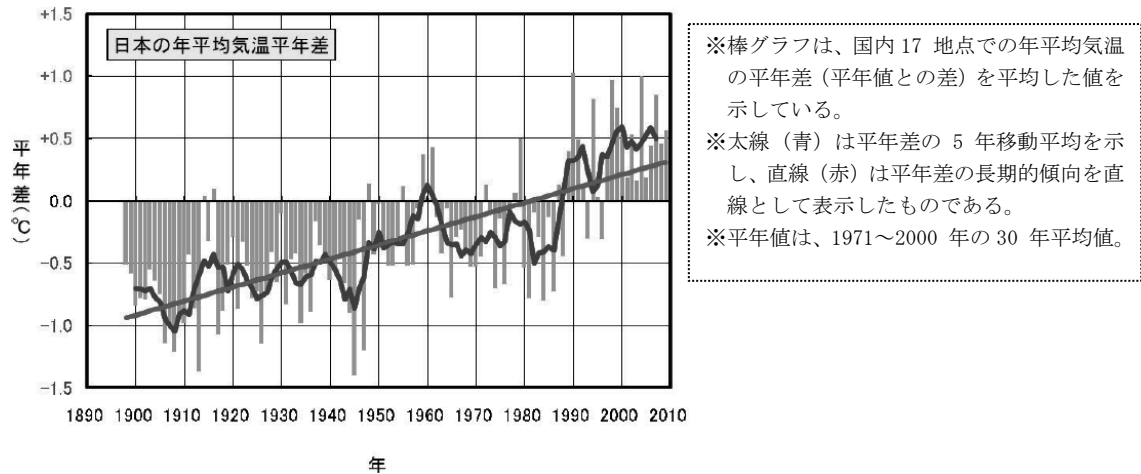
ii) 低炭素社会*への実現に向けた動き

わが国の気温変化をみると、明治 31 年(1898 年)から平成 21 年(2009 年)の期間では、100 年間でおよそ 1.13℃の割合で上昇しています。特に、1980 年代後半から急速に気温が上昇し、顕著な高温を記録した年は、おおむね平成 2 年(1990 年)以降に集中しています [図 16]。この要因の一つとして、二酸化炭素など温室効果ガス*の増加に伴う地球温暖化*の影響が考えられています。

このため、現在、温室効果ガス*の排出量削減目標を定めた京都議定書*の目標達成に向けて各国で様々な取組が行われるとともに、ポスト京都議定書*に向けた動きが始まっていますが、わが国では、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築および意欲的な目標の合意を前提に、平成 21 年(2009 年)12 月の COP15*における「コペンハーゲン合意*」

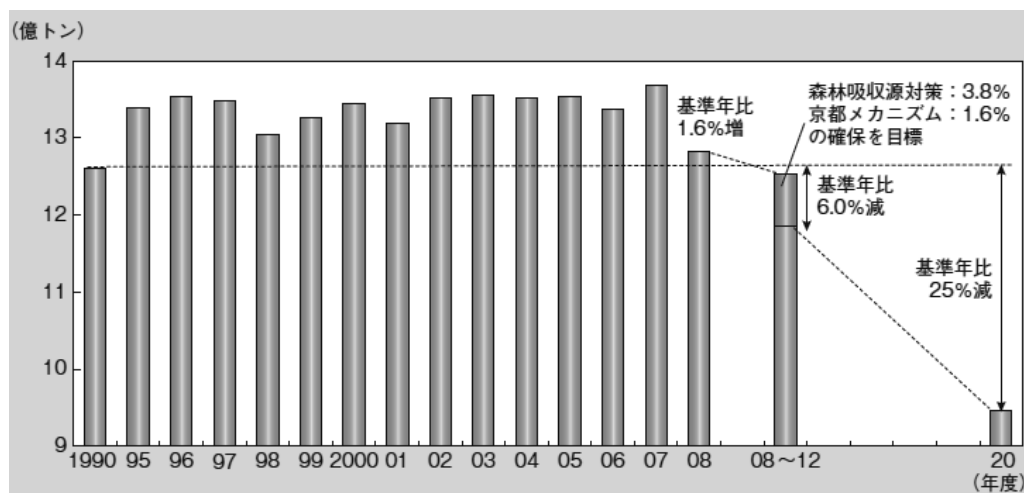
を受けて、平成 32 年 (2020 年) までに温室効果ガス*排出量を平成 2 年 (1990 年) 比で 25%削減するという目標が国際連合に提出されました [図 17]。

図 16：日本の平均気温平年差



資料：「気候変動監視レポート 2009」(気象庁)

図 17：わが国の温室効果ガス*排出量の推移



資料：「平成 22 年度年次経済財政報告書」(内閣府)

iii) 少子高齢社会への急速な移行

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、わが国の総人口は、平成 17 年 (2005 年) をピークに減少に転じ、平成 22 年 (2010 年) には 592 千人が減少し、その後も減少を続け、平成 42 年 (2030 年) には約 1 割 (9.8%) もの人口が減少し、約 1 億 1,500 万人になるものと予想されています[図 18]。このような状況のもと、0 歳から 14 歳までの年少人口の総人口に占める割合は、平成 17 年 (2005 年) の 13.8%から平成 42 年 (2030 年) には 9.7%に、また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合については、平成 17 年 (2005 年) の 66.1%から平成 42 年 (2030 年) には 58.5%にそれぞれ低下する一方で、65 歳以上の老年人口の総人口に占める割合は、平成

17 年（2005 年）の 20.2%から平成 42 年（2030 年）には 31.8%にまで増加するものと推計されており、今後とも少子高齢化の流れは続いていくものと見込まれます [図 19]。

図 18：日本の人口の推移

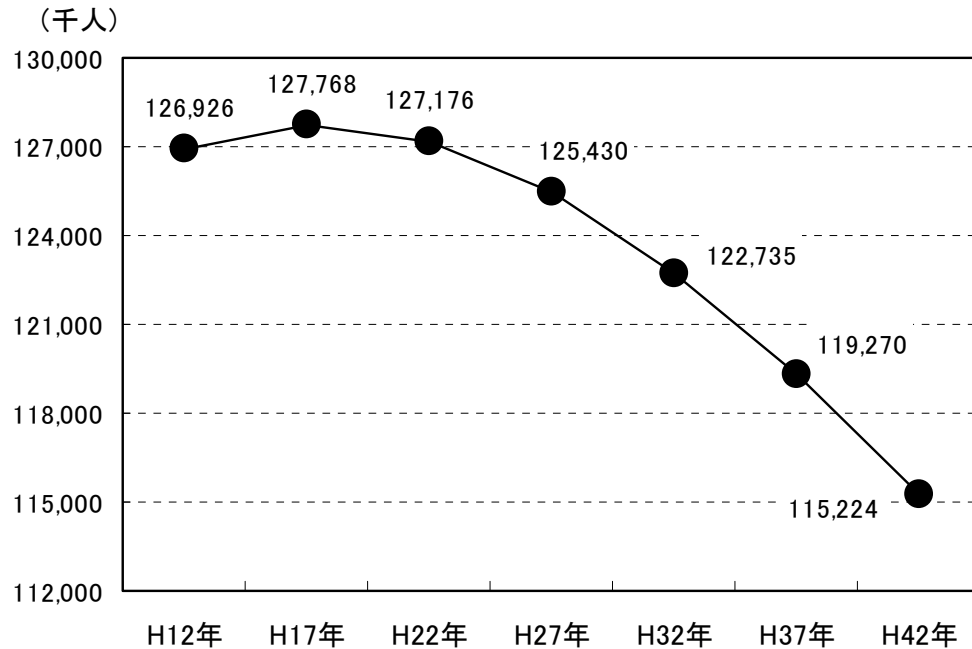
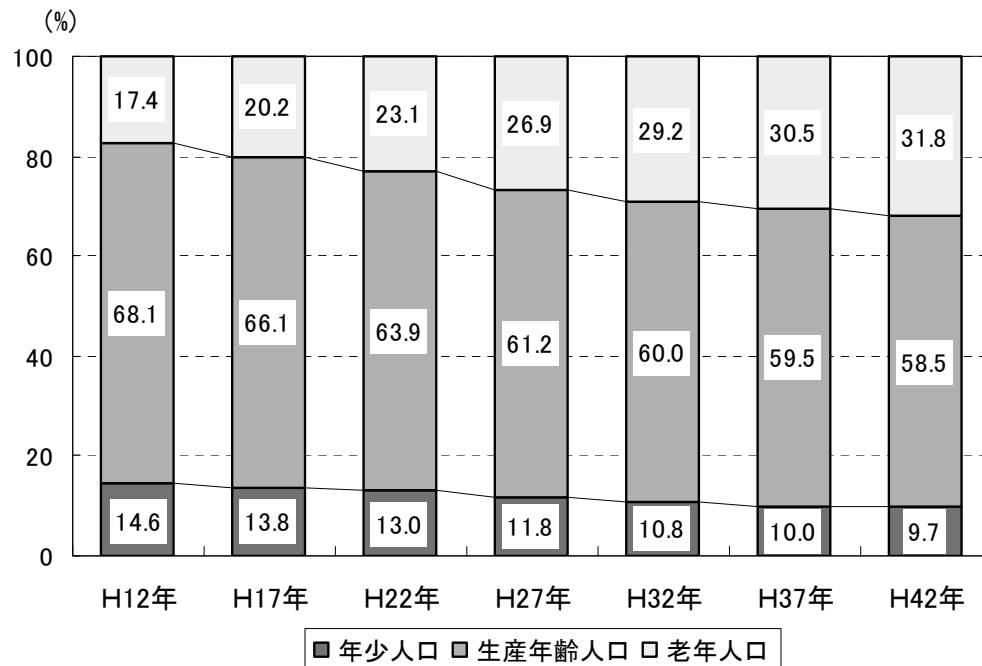


図 19：日本の年齢区分別人口構成率の推移



資料：実績値（～H17 年）「国勢調査」（総務省）

推計値（H22 年～）「日本の将来推計人口（H18.12 推計）」

（国立社会保障・人口問題研究所）

5. 本県産業の目指すべき将来の姿

(1) 長期的な姿（おおむね20年後）

平成23年（2011年）3月に策定の「滋賀県基本構想」の“2030年頃の姿”において、経済・産業をはじめ、本プランに関連する次のような将来の姿が描かれています。

経済・産業の将来の姿

- ◆グローバルな展開の核となる研究開発が活発に行われ、顧客のニーズや環境変化に機動的・柔軟に対応するモノづくりが発展するとともに、環境、健康福祉、観光、バイオ*、IT*などの分野で中核企業を中心にクラスター*が形成されています。また、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。
- ◆消費者の感性に着目した商品やサービスなど多様なニーズに柔軟に対応した商業・サービス業が展開されています。
- ◆歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。
- ◆高度なモノづくりや高付加価値なサービス提供などを支える人材が多数輩出されています。
- ◆第一次産業*、第二次産業*、第三次産業*といった従来の産業分類にとらわれない、新たな産業システムの構築が推進されるとともに、産学官金民連携や地域間連携などの多様な連携により、相乗効果の高い産業振興が展開されています。

県土の将来の姿

- ◆歴史や文化などを観光資源として活かしたまちづくりが進んでいます。

暮らしの将来の姿

<個人の視点から見た将来の姿>

- ◆誰もが生きがいややりがいをもって働いています。
- ◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

<それを支える社会環境の将来の姿>

- ◆住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができる場があります。
- ◆働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。
- ◆学校や地域、企業などで、職業教育*や人生プランを埋め込んだキャリア教育*が積極的に実施されています。
- ◆短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。
- ◆自ら事業をはじめたい人に対する起業支援の環境が整っています。

(2) 中期的な姿（おおむね10年後）

長期的な姿に至る過程において、おおむね10年後の姿は、次のような姿と考えています。

- ◆絶え間ない技術革新のもと、新エネルギー*分野をはじめ、環境技術、製品を強みにした多様なビジネスが展開されています。
- ◆少子高齢化が進む中、医療、健康などの分野のビジネスが活発化し、生きがいを持って働く高齢者などが増加しています。
- ◆県内企業の技術力が高まり、付加価値の高いモノづくりが展開されています。
- ◆県内各地で、地域の特色が発揮されたまちのにぎわいが創出され、まちの特色やその土地の人々のおもてなしの心が観光につながる好循環が生まれています。
- ◆滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアをはじめ世界での評価を高めるとともに、国内外から滋賀にやって来る人が増加しています。
- ◆本県産業の将来を担う人材の育成に向けた多種多様なプログラムが展開されています。
- ◆農商工連携*をはじめとした分野横断的な連携はもとより、産学官金民連携や地域間連携によるプロジェクトが増加しています。